

総合評価落札方式の普及・拡大への取り組み ～手引き改訂と普及支援方策の拡充～



総合技術政策研究センター 建設マネジメント技術研究室 主任研究官 大槻 英治

1. 総合評価落札方式の普及・拡大の背景

総合評価落札方式（以下、「本方式」）は、性能等の向上に関する技術提案を募集し、価格とともに提案内容を評価して、最もコストパフォーマンスに優れた提案を行った企業を落札者として選ぶ入札・契約方式である。本方式は、公共工事の入札・契約にあたって民間技術を積極的に導入することによって、国民の多様なニーズに対応した社会資本の最適な調達を図るとともに、建設分野での積極的な技術開発や品質向上を促進する方式として期待されている。

国土交通省では、2002年度の工事発注金額の概ね2割の工事について本方式を適用しており、2003年度においても、最適調達と技術開発促進を目指し、より一層の本方式の適用を進めているところである。また、2003年度から取り組まれている「国土交通省公共事業コスト構造改革プログラム」では、調達の最適化に向けた具体的施策の一つとして、「総合評価落札方式については、積極的な活用を進めるとともに、地方公共団体への普及を図るため、事例集の作成等環境を整備する」ことが掲げられている。

2. 「総合評価落札方式の手引き・事例集（案）」の改訂

本研究室では、2002年7月に「公共工事における総合評価落札方式の手引き・事例集（第1集案）」（以下、「第1集」）として、2001年度までの試行事例や本方式の基本的な考え方、発注手続きの流れについてとりまとめ、本研究室のホームページにて公開し、地方公共団体や民間の方にも本方式の理解を広げていただくようにしている。

そして、研究室では、本方式の一層の普及を図るため、2002年度に発注された本方式適用工事（450事例）の分析により得られた知見、地方整備局等や地方公共団体の方からの本方式への問い合わせ内容等を踏まえ、2003年7月に「公共工事における総合評価の手引き・事例集（改訂第2集案）」（以下、「第2集」）をとりまとめた。第2集では、公共工事の発注に携わるより多くの方に利用いただけるようとりまとめることを目指し、本方式を適用した工事の

発注実務担当者が必要な情報を簡単、確実に得られる資料となるよう、

- 1) 本方式の実施手順に沿った構成とポイントの解説
- 2) 工事内容や実施場所等に応じた評価項目等の設定方法と設定事例の例示

という新たな要素を取り入れて改訂した。この第2集は、第1集と同様に、地方整備局等に配布するとともに、本研究室ホームページにおいて公開している。

(<http://www.nilim.go.jp/lab/peg/index.htm>)

3. 総合評価落札方式の普及支援方策の拡充

地方整備局や地方公共団体に対する支援を通じて、今後、本方式を幅広く普及していくためには、本方式の特長、メリット等をより分かりやすく説明する資料が求められていることがわかった。そこで、本方式の普及支援方策を拡充するため、新たにパンフレット、小冊子を作成した。これらは、手引きと組み合わせることにより、

- ア) 本方式を耳にするのは初めてといった方
本方式の特長をまとめたパンフレット
- イ) 本方式の適用を検討するため手続きや適用条件を簡潔に理解したい方
手引き内容をコンパクトにまとめた小冊子
- ウ) 具体工事を対象に評価方法等を検討されている方
手引き・事例集（第2集）

という形で活用されるようにしている。説明対象となる方々の本方式に対する予備知識や必要とする情報に応じて、的確かつ段階的に理解を深めていただくことが、より多くの方に本方式をご理解いただき、幅広い公共工事において活用されることに繋がるものと考えている。

4. 今後の展開

コスト構造改革プログラムの推進に向け、手引き等の改良を引き続き行うとともに、より積極的な技術提案を促す総合評価の方法についても検討を進めていく予定である。